

第29回「花の輪運動」運営業務委託に係る入札契約募集要項

1. 応募資格

応募者は、次の全ての条件を満たす法人に限ります。

- (1) 公益財団法人花と緑の農芸財団における令和元年度契約参加資格法人としてエントリーされていること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第255号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされていないこと。但し、参加資格法人としてエントリー済みで、見積書の提出期限までに会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を請けている法人を除く。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体ならびにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

※上記3項の要件を満たさない法人の入札は無効とします。それは契約締結後でも同様です。

2. 募集及び入札スケジュール

- (1) エントリーシート、業務実績履歴書及び見積書に基づき書類審査を実施します。要件を満たした法人には、提出書類についてさらに詳細を伺うためプレゼンテーションの実施、資力・信用状態を審査するための定款・決算書類等の追加書類の提出をお願いする場合があります。その上で「1社」を選定致します。
- (2) 募集及び入札・選定のスケジュールは以下の通りです。
 - ① 運営業務委託に係る入札情報及び仕様書等の配布・公開：令和元年（2019年）6月12日（水）
 - ② 提出締め切り：令和元年（2019年）6月26日（水） 午後4時30分必着
※追加書類提出の要請及びプレゼンテーション実施の場合は別途日程を通知致します。
 - ③ 選考結果通知：令和元年（2019年）6月28日（金） 正午

3. 契約期間～等

- (1) 選考の結果、当該業務の受託法人となられた場合は、当財団と「業務委託契約書」を取り交わして頂きます。「業務委託契約書」は選考結果通知後直ちに当財団より受託法人宛に2通送付致します。署名・押印のうえ2通とも同封の専用封筒に入れ返送して下さい。内容確認のうえ当財団の署名・押印した1通を受託法人宛に再送付致します。「業務委託契約書」は当該業務の契約期間中、当財団と受託法人が各1通を保管するものと致します。
※見積書の内容については、その一般公開に関して同意をお願い致します。
- (2) 選考の結果、当該業務の受託法人となられた場合でも、上記「業務委託契約書」締結完了までは、当財団との契約関係を生じるものではありません。
- (3) 提出書類に虚偽の記載を行った場合は、上記「業務委託契約書」を無効とすると共に、内容公開の上、取引停止法人として指定する場合があります。
- (4) 契約期間：令和元年（2019年）7月3日（水）午前10時～同年12月27日（金）午後5時

4. 業務委託に係る入札資料の提供

- (1) エントリーシート1部 (2) 業務実績履歴書1部 (3) 募集要項1部 (4) 仕様書1部
※当財団から提供させて頂く当該業務の委託に係る入札資料並びに仕様書等は、当財団の許可無く複写、公開する事は出来ません。

募集要項

5. 入札応募時の提出書類

(1) エントリーシート… 1部 (2) 業務実績履歴書… 1部 (3) 見積書… 1部

(4) 業務スケジュール表(仕様書へ記載する『花の輪運動』運営スケジュールに準ずる)

※上記書類の他、応募される業務により別途書類が必要となる場合がございます。仕様書の「入札応募書類」項目に準じて下さい。

※上記書類と共に提案書・社歴・会社案内・製品見本などを添付して頂いても結構です。

※見積書は、別途仕様書に沿った内容で作成・提出して下さい。提出書類の作成・提出に要する費用は、提出する法人側の負担と致します。提出書類は返却致しません。

6. 提出期限

令和元年(2019年)6月26日(水) 午後4時30分必着

提出期限は厳守して下さい。いかなる場合であっても提出期限を経過した書類は無効となります。

7. 提出方法

提出書類は、下記宛てにご持参または送付(発送証明が残る方法=レターパック・宅配便〜等)して下さい。電子メール及びファクシミリ等での提出は出来ません。

●〒289-1619 千葉県山武郡芝山町芝山410 公益財団法人 花と緑の農芸財団

事務局 白岩伸喜宛 電話:0479-77-3871(代)

※提出書類が要件を満たしていると確認した時点で、エントリーシートに記載された担当者宛てに「エントリー受領確認」を電子メールにて通知させていただきます。

8. 選考結果の通知方法

選考結果は、令和元年(2019年)6月28日(金)正午までに、エントリーシートに記載された担当者宛てに、当財団より電子メールにて通知させていただきます。

9. 当該契約に関するお問い合わせ

当該契約及び入札に係るお問い合わせは、下記宛てにお願い致します。なお、入札書類提出後のお問い合わせには一切応じられません。

●公益財団法人 花と緑の農芸財団

事務局 白岩伸喜 電話:0479-77-3871(代) E-mailアドレス:entry@hananozaidan.or.jp

以上

令和元年(2019年)6月12日

公益財団法人 花と緑の農芸財団

『花の輪運動』とは

『花の輪運動』は、公益財団法人花と緑の農芸財団の主要事業である【花の輪事業】のひとつです。【花の輪事業】は、小学校に花の苗を寄贈し、児童の手による花壇等への植え込みの実習をし、その後の生育を委ねたり、地域住民の参加による街並を花で飾ることを目的とした事業です。

小学校へ花の苗を贈る『花の輪運動』は1977年(昭和52年)に「花と緑の農芸財団」の設立母体となったメンバーたちが、三菱グループの支援を得て開始致しました。その後、ミニストップ株式会社協賛による『花の輪運動〜育てよう、花と緑、校庭に〜』キャンペーン、扇屋ジャスコ株式会社(現・イオン株式会社)協賛による花・愛・心キャンペーン「花の心を子供たちの手に」へと引き継がれています。『花の輪運動〜育てよう、花と緑、校庭に〜』キャンペーンでは2018年(平成30年)の第28回終了の時点で、贈呈校数累計15,234校、花の苗の贈呈数累計は3,978,000株を超えています。詳細は、当財団WEB SITEの「事業内容」→「花の輪事業」をご覧ください。■ <http://www.hananozaidan.or.jp/>